入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年7月25日
契約担当役
国立大学法人香川大学長　長尾　省吾
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　37

○第３号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　香川大学（医病）基幹・環境整備（特別高圧受変電設備更新等）工事
⑶　工事場所　香川県木田郡三木町大字池戸1750番地１　香川大学三木町医学部団地構内
⑷　工事概要　香川大学三木町医学部団地における既設特別高圧受変電設備（66kV、２回線受電、変圧器容量3,600kVA×２）を特別高圧受変電設備（66kV、２回線、変圧器容量6,500kVA以上×２）に更新し、高圧配電盤・構内各所電気室の改修及び配電用高圧ケーブルの更新をおこなう。また、既存自家発電設備の改修を行う。
⑸　工期　平成27年12月25日まで
⑹　使用する主要な資機材　幹線一式、受変電設備一式、情報通信設備一式、ケーブルラック一式、屋外：外線（電力）一式
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。)及び技術提案書の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
⑴　国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における電気工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、その点数(「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数)が、1,100点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した電圧22kV以上、変圧器容量2,500kVA以上の特別高圧受変電設備工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級電気工事施工管理技士の資格又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成11年度以降に、上記⑷に掲げる工事の施工経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑹　工事全般の施工計画が適切であること。
⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の(ｱ)、(ｲ)の要件の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格)で評価する。
③　加算点は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の合計評価点数を「加算点」として与える（満点30点)。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項
(ｱ)　ライフサイクルコスト削減について
(ｲ)　特別な安全対策について
②　工事全般の施工計画に関する事項　詳細については、入札説明書による。
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒760―8521 香川県高松市幸町１番１号　国立大学法人香川大学環境管理室施設企画グループ　電話087―832―1124
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成26年７月25日（金）から平成26年８月19日（火）まで。入札説明書等は、電子入札システムにより交付する。入札説明書の交付は、無料とする。
⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　平成26年７月25日（金）から平成26年８月19日（火）17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成26年７月25日（金）から平成26年８月19日（火）17時00分までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分までに、上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。)又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。)すること。
⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成26年９月９日（火）から平成26年10月６日（月）15時00分まで。提出場所は、上記４⑴に同じ。持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。)又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。